

都事業を実施していなくとも、実質的に小児初期救急医療体制が整備されている地区もある
 → 「小児初期救急医療体制が整備されている」水準を整理し、水準を満たしていない地区を中心に支援を強化

1 小児初期救急医療体制が整備されているとみなす水準【案】(以下、「整備水準」という。)

- 区市町村内に所在する医療機関又は周辺の医療機関により「小児初期救急平日夜間診療事業」(都補助事業)と同等の体制がある
- 区市町村が当該体制について住民に広報している
- * 但し、当該体制が整備されている医療機関の二次救急医療体制に影響を与えていない場合に限り、整備されているとみなす

2 今後の方向性

整備水準を満たしていない地区を中心に以下の支援を行う

- 複数区市町村の共同実施に向けた支援
 他地区と共同実施している事例を紹介するなどの働きかけにより、共同実施を支援
- 二次救急医療機関へ影響がある地区への支援
 調査結果等の現状を説明し、事業実施を働きかける
- 引き続き、「人材育成」・「施設等整備」・「普及啓発」・「参画支援」に関する支援
 - [人材育成] 地域における小児医療研修会の開催
 - [施設整備] 小児初期救急医療施設等整備(区市町村へ補助)
 - [普及啓発] 小児初期普及啓発事業(区市町村へ補助)
 - [参画支援] 小児初期救急参画支援事業(区市町村へ補助)

3 小児初期救急医療体制の整備状況(平成28年7月1日現在)

平日準夜帯の小児初期救急医療体制整備状況	区市町村名
① 都事業を実施	40区市町村 [単独実施:28区市] 千代田区 中央区 港区 新宿区 台東区 墨田区 江東区 品川区 大田区 世田谷区 中野区 杉並区 豊島区 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 八王子市 立川市 三鷹市 青梅市 町田市 小平市 日野市 多摩市 [共同実施:12区市町村] ■ 狛江市・調布市(2市共同) ■ 東村山市・西東京市・清瀬市・東久留米市(4市共同) ■ 福生市・羽村市・瑞穂町(3市町共同) ■ あきる野市・日の出町・檜原村(3市町村共同)
② 都事業は実施していないが整備水準を満たしている	2市 府中市 東大和市
③ 小児初期救急医療体制が整備されていない(上記①・②以外の地域)	11区市町村 文京区 目黒区 渋谷区 武蔵野市 昭島市 小金井市 国分寺市 国立市 武蔵村山市 稲城市 奥多摩町

支援強化

東京都内における小児初期救急医療体制整備状況

